

新しいアイデアでかさまを創造する。

KASAMA

笠間市職員募集



申込期間

7/13(水)

|

7/31(日)

市では、「文化交流都市 笠間」の実現のため職員が一丸となって事業に取り組んでいます。この取り組みを推し進め、笠間市をさらに成長させるためには、市民のために自ら学び、考え、行動し、挑戦しつづけることができる皆さんの力が必要です。

皆さんの新しいアイデアでこれからの笠間を創造していきませんか。多くの方からのご応募お待ちしております。



詳細はこちら

現役職員インタビュー



ささもと みくる
笹本 美空瑠

2021 年度入庁
保険年金課
国保グループ

市民の方が安心できる窓口になりたい

私は主に国民健康保険の届出書処理や保険証の交付、出産育児一時金や葬祭費等の給付業務を行っています。

市民の方と窓口で接する業務で、感謝の言葉などを日々いただき、毎日の仕事にやりがいを感じています。また、市民の方の役に立っているという実感もあります。

職場の雰囲気がとてもよく、先輩方にご指導いただきながら仕事に励む毎日です。



受験する皆さんへ

市役所はいろいろな業務があり、毎日充実した日々を過ごしています。目標に向かって毎日を大切に頑張ってください！



あだち げんや
安達 玄哉

2021 年度入庁
農政課
農林整備グループ

100年先の笠間の自然のために

私は補助金を活用した森林整備、森林に関する各種届出の受付、緑化活動に取り組む団体の支援などを行っています。デスクワークばかりでなく、時には現場に出て林道のパトロールなども行っています。

業務では法律の知識が必要になるため、勉強の毎日ですが、困った時は先輩方がサポートしてくれます。

森林は数十年、数百年後も残る市の大切な財産です。笠間の広大な自然を守るという、未来に残る仕事ができることに大きなやりがいを感じています。



受験する皆さんへ

市民の方に一番近い存在として、さまざまな側面から皆さんの暮らしを支えることが私たちの役目です。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています！



令和4年度 笠間市職員採用試験 内容

1 職種・受験資格・採用予定人数等 【採用予定日 令和5年4月1日】

試験区分		受験資格要件等	採用予定人数
事務職	A	平成7年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業または※令和5年3月31日までに卒業見込みの人	10名程度
	B	平成13年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校、短期大学、高等専門学校を卒業または※令和5年3月31日までに卒業見込みの人	
	C	平成16年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を※令和5年3月31日までに卒業見込みの人	
消防職	消防士 A	平成9年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業または※令和5年3月31日までに卒業見込みの人	4名程度
	B	平成13年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校、短期大学、高等専門学校を卒業または※令和5年3月31日までに卒業見込みの人	

※ 令和4年度中に卒業できなかった場合、この試験に合格しても採用されません。
 ※ 上記以外の職種に関する採用の有無は、市ホームページからご確認ください。

2 試験内容・試験日・試験会場

【第1次試験】

※ 新型コロナウイルス感染症の影響等により変更となる場合があります。

事務職	試験内容	① 基礎能力検査	② 事務能力検査	③ 集団面接試験
	試験日	8月22日（月）～9月4日（日）のいずれか1日		9月18日（日）
	試験会場	各都道府県に設置されているテストセンター		笠間市役所

消防職	試験内容	① 基礎能力検査	② 消防適性検査	③ 集団面接	④ 体力検査
	試験日	8月22日（月）～9月4日（日）のいずれか1日	9月18日（日）		9月19日（月）
	試験会場	各都道府県に設置されているテストセンター	笠間市役所		笠間市消防本部

【第2次試験】

事務消防職	試験内容	⑤ パーソナリティ検査	⑥ 集団討論	⑦ 個人面接
	試験日	10月上旬		10月下旬
	試験会場	インターネット環境が整っている自宅など（WEB方式）		笠間市役所

3 受験申込手続 【申込受付期間 7月13日（水）～7月31日（日）】

市ホームページからWEBを利用した申し込みのみとなります。

詳しくは笠間市秘書課で配布する「笠間市職員採用試験実施要項」または市ホームページをご確認ください。

◎ 受験に関する注意点

- ・令和5年4月1日から勤務できる人に限ります。
- ・採用予定人数は変更になる場合があります。
- ・申し込みは1人1つの試験区分に限ります。
- ・予定されている試験種目を1つでも棄権した場合は失格となりますのでご注意ください。

◎ 受験資格要件を満たす人であっても、次に該当する人はこの採用試験を受験できません。

- ・日本の国籍を有しない人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・笠間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

問 秘書課 人材育成推進室（内線552）